

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	独立行政法人日本原子力研究開発機構設備整備費補助		担当部局庁	研究開発局	作成責任者	原子力課長 増子 宏		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	原子力課				
会計区分	一般会計		政策・施策名	科学技術の戦略的重点化 X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人日本原子力研究開発機構法第十七条		関係する計画、通知等	原子力政策大綱(平成17年10月11日 原子力委員会決定) エネルギー基本計画(平成22年6月18日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(独)日本原子力研究開発機構において、同機構法第十七条に規定する業務を効率的かつ円滑に遂行するため、設備整備に必要な経費に係る補助金の交付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、中長期的なエネルギーの安定確保の観点から、原子力施設の安全対策等として、原子力緊急事態における情報伝送・通信連絡設備の整備、IAEA勧告に基づく核物質防護強化及び老朽化設備機器(JRR-3制御棒駆動装置コイル電源制御盤、防災監視システム、北受電所制御装置等)の更新を行うとともに、研究開発設備の整備としてISプロセスの連続水素製造試験設備の整備を実施する。(補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			0	0		
		補正予算			8,725	0		
		繰越し等			△ 8,725	8,725		
		計			0	8,725		
	執行額			0				
執行率 (%)			100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	(独)日本原子力研究開発機構の研究及び技術基盤を維持するために必要な、原子力緊急事態における情報伝送・通信連絡設備の整備、IAEA勧告に基づく核物質防護強化、老朽化設備機器の更新及びISプロセスの連続水素製造試験設備の整備を年度計画に基づいて実施する。		成果実績			機構の行う原子力研究開発等を実施する上で必要な原子力緊急事態における情報伝送・通信連絡設備の整備、IAEA勧告に基づく核物質防護強化、老朽化設備機器の更新並びにISプロセスの連続水素製造試験設備の整備		
			達成度	%			—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット) 渡部対応	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	原子力施設の安全対策及び核物質防護対策		活動実績 (当初見込み)	0 件			0	—
	安全確保対策						0	—
	新たな水素製造技術開発に必要な設備整備						0	—
				()	(2)	(2)		
				()	(21)	(21)		
				()	(1)	(1)		
単位当たりコスト	— (百万円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(0百万円)/施設整備の整備実施件数(0件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	(独)日本原子力研究開発機構は、原子力基本法において位置付けられた唯一の原子力の研究開発機関であり、当該法人の幅広い活動を支える本事業は必要性が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	(独)日本原子力研究開発機構に対して、事業の実施にあたっては効率性・競争性・公平性・透明性等を確保するように求めているところ。また、額の確定を実施し、支出先・使途が事業目的に即している事を確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	(独)日本原子力研究開発機構における活動・成果実績については、独立行政法人評価委員会において事業の有効性を評価し、毎年度結果を公表している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>○衆議院決算行政監視委員会の決議(平成23年12月)等を踏まえ、(独)日本原子力研究開発機構においては効率的な事業運営を行っている。今後とも効率的な事業の実施に向けて引き続き不断の見直しが必要。</p> <p>・複数機関からの入札において、当該機関間で入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係がある場合は、同一入札への参加は認めないこととしている。</p> <p>・電子入札の導入や競争参加資格の拡大等を通じて、全国のより多くの機関が入札可能な仕組みを導入している。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
平成24年度補正予算に計上した事業であり、平成24年度をもって廃止している。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
<p>(独)日本原子力研究開発機構に関する過去の指摘等は以下の通り。 <平成22年度 行政事業レビュー・公開プロセスの結果> 事業名:(独)日本原子力研究開発機構(外部委託による事業) 公開プロセスの結論:要改善(契約の競争性、公平性、透明性の確保に留意し、業務と契約の関係を全面的に見直すなど、有識者の指摘を重視し、速やかに改善。契約目的の特殊性などから、随意契約の必要性について再検討するなど、有識者の指摘を重視し、速やかに改善)</p> <p><衆議院決算行政監視委員会 行政監視に基づく事業の見直しに関する決議> 四 原子力関連予算の独立行政法人及び公益法人への支出 原子力関連予算については、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性、有効性を再検証するとともに、原子力政策見直しの結論が出るまでの間は、高速増殖炉及び核燃料サイクル関連予算を縮減しながら、シビア・アクシデント対応等原子力安全向上分野及び放射性物質の最終処分分野に力点を置き、総組み替えを検討すべきである。 高速増殖炉については、昭和42年以來2兆円以上の巨費を投じながら、平成7年のもんじゅナトリウム漏れ事故の収束もままならないまま、約40年後の2050年までの実現を予測するなど、その費用規模と技術的な実現性を国民に説明することは極めて困難である。高速増殖炉の開発計画そのものの妥当性を検証するとともに、予算を縮減すべきである。 核燃料サイクル計画については、高速増殖炉の開発等を前提に使用済み核燃料の全量再処理を目指してきたものであるが、再処理工場の立地を受け入れた地域に配慮しつつ、再検証を行うべきである。この再検証を踏まえ、全量再処理路線を見直す場合は、使用済み核燃料については、その他高レベル放射性廃棄物とともに、すでに存在する量を最終処分する技術の確立に所要の予算を投じるべきである。なお、原子力関連事業の実施が特定の独立行政法人及び公益法人に集中し、天下りや利権を生み出す構造については、原子力規制行政組織の改編に伴い厳しく検証し、法人の整理統合を進めるべきである。原子力政策や原子力発電に関する情報が正しく国民に伝えられなかったという反省から、経済産業省は、原子力発電事業に関する情報を国民に速やかに開示するとともに、開示を阻害してきた様々な要因を排除できる体制を作り上げるべきである。</p> <p><(独)日本原子力研究開発機構への会計検査院の「平成23年度決算検査報告」> (1)もんじゅ及びその関連施設の研究開発に要した経費の全体規模が把握できるように公表すべき範囲や内容を見直し、当該経費を今後必要になると見込まれる経費とともに適時適切に把握して公表すること。 (2)RETFについては、原子力関連施設としての特長を生かした利活用を行うことなどを含めて建物部分の暫定的な使用方法を幅広く検討するなどして、当面の利活用方法について早期に結論が得られるよう関係機関との協議等を行うこと。 (3)22年度までに返戻を受けた1億0977万9千円(うち政府出資に係る分1億0845万9千円)については24年7月に、23年度に返戻を受けた496万9千円(うち政府出資に係る分494万9千円)については24年9月に文部科学大臣及び経済産業大臣に対して、不要財産の国庫納付に係る認可申請書を提出し、機構内部に留保されている資金のうち政府出資に係る分1億1339万9千円について、国庫納付することとなるよう処置を受けた。</p> <p>(独)日本原子力研究開発機構の事業に関する情報等は以下のURLの通り。 ・原子力政策大綱(H17年10月11日 原子力委員会決定)http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki.htm ・エネルギー基本計画(H22年6月18日 閣議決定)http://www.enecho.meti.go.jp/topics/kihonkeikaku/100618honbun.pdf</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れと異なる可能性がある。

文部科学省
8,725百万円

事業概要

独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、その業務の実施に必要な設備の整備に要する費用に係る補助金の交付

〔補助〕

【A】 (独)日本原子力研究開発機構
8,725百万円 (一般会計設備整備費補助金)

事業概要

機構の業務の実施に必要な設備の整備業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.(独)日本原子力研究開発機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備整備費	機構の業務の実施に必要な設備の整備事業	8,725			
計		8,725	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)